

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務 事業計画書

1 事業の内容

ア 事業の実施主体の名称、代表者及び連絡先

イ 事業の実施期間

ウ 事業の実施方法

本事業の内容は以下のとおりとし、詳細については宮古島市と打合せの上、実施するものとする。

(ア) 実施体制

(イ) 委託業務の内容

- ①市内青果物流通実態把握調査
- ②市産農産物市外出荷配送ルート実態把握調査
- ③市外出荷市産農産物競争優位性把握調査
- ④報告書作成
- ⑥その他

(ウ) その他事業実施のために必要となる事項

エ 事業の成果報告方法

成果報告書に、委託事業の内容その他契約書で定められた必要事項を記載の上、必要書類を添えて宮古島市に提出する。

3 物品購入計画（物品の購入がある場合）

品名	規格	数量	購入予定		使用目的	設置場所
			単価(円)	金額(円)		

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

着手届

委託業務に着手しましたので、契約書第6条第3項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 業務名 宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務
- 契約年月日 令和 年 月 日
- 履行期間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
- 契約金額 ￥ ー
- 着手年月日 令和 年 月 日

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

管理責任者届

委託業務の実施にあたり、契約書第6条第3項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 業務名 宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務

2 契約年月日 令和 年 月 日

3 管理責任者

4 管理責任者経歴

(1) 生年月日

(2) 住所

(3) 現在の所属・役職

(4) 職歴（業務経歴）

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務

事故報告書

令和 年 月 日付け契約のみだしの委託業務について、下記の事故が発生したので、契約書第6条第5項の規定に基づき報告します。

記

- 1 事故の発生日時、内容及びその原因
- 2 事故発生時までの事業の進捗状況
- 3 事故発生時までに要した経費
- 4 事故に対して講じた措置及び善後策
- 5 今後の事業の遂行及び完了に関する予定

(注) 3については、事業計画書中、収支予算・支出の部の経費区分毎に記載し必要に応じ説明を付すること。

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務

再委託承認申請書

令和 年 月 日付け契約のみだしの委託業務の一部について、下記のとおり再委託すること
としたいので、契約書第7条第2項の規定に基づき承認されたく申請いたします。

記

1. 再委託を行う業務の内容
2. 再委託金額（予定）
3. 再委託を行う合理的な理由
4. 再委託先の選定方法（予定）
5. 再委託を行う業務の管理体制
6. その他再委託先が行う業務の遂行に関する事項
7. 添付書類（再委託の調達に係る文書を添付）

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務

成果報告書

令和 年 月 日付け契約のみだしの委託業務について、下記のとおり事業を実施したので、契約書第12条第1項の規定に基づき、業務の完了を報告するとともに、下記のとおり委託業務の成果物を納品します。

記

1. 成果物：●●●●報告書（別添）

以上

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務

事業計画変更承認申請書

令和 年 月 日付け契約のみだしの委託業務について、下記のとおり事業計画を変更したいので、契約書第14条第1項の規定に基づき承認されたく申請します。

記

1 事業計画書の変更内容

2 変更の理由

(注) 変更内容の記載方法は、新旧対照表を添付するなど、当初計画と変更計画を明確に区分して記載のこと（事業費の内訳の変更等を行う場合は、収支予算書の項目ごとに増減が分かるように記載し、添付することも可能）。

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務

契約者等異動報告書

令和 年 月 日付け契約のみだしの委託業務について、下記のとおり契約者等の異動が発生したので、契約書第15条の規定に基づき報告します。

記

- 1 異動内容
- 2 異動理由
- 3 異動時期

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務
実績報告書

令和 年 月 日付け契約のみだしの委託業務について、下記のとおり事業を実施したので、
契約書第16条の規定に基づき、その実績を報告します。

記

- 1 添付書類（成果報告書その他契約書に定める必要書類）

3 物品購入実績（物品の購入があった場合）

品名	規格	数量	購入実績		使用目的	設置場所
			単価(円)	金額(円)		

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務

精算払請求書

令和 年 月 日付け契約のみだしの委託業務について、下記により、精算払により支払されたく、契約書第19条第1項の規定に基づき請求します。

記

1	契約金額	¥	—
2	委託費確定額	¥	—
3	既支払い済み金額	¥	—
4	今回請求金額	¥	—

振込先

金融機関名

支店名

預金種別

口座番号

(フリガナ)

口座名義

取得財産¹管理台帳²

取得財産明細表

宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務

財産名	規格	数量	単価 (税込)	金額 (税込)	取得年月日	保管場所	備考
			円	円			

¹ 対象となる取得財産は、取得価格の単価が消費税及び地方消費税抜きで10万円以上、または原型のまま比較的長期の反復使用に耐える物品とする。

² 台帳は各機関で保管し、明細表だけを提出すること。

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務
封印申請書

みだしの委託業務について、既に所有している産業財産権を受ける権利等の封印を行いたいの
で、契約書第29条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 封印事項

令和 年 月 日付け契約のみだしの委託業務に係る契約締結時における当機関所有の当該
開発に係る技術情報

2 封印の実施

〇〇³を代理人として封印を行う。

3 封印後の保管

封印文書は、〇〇⁴において宮古島市の指示があるまで責任をもって保管する。

添付する文書

- | | | |
|----------------|-------|---|
| (1) 封印するもののリスト | 別紙1参照 | } |
| (2) 封印実施者への委任状 | 別紙2参照 | |

³ 所属及び氏名を記載

⁴ 機関名を記載

委 任 状

(受託者)

住所

氏名

印

令和 年 月 日付け契約の宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務に係る契約締結時における、当機関所有の当該事業に係る技術情報の封印に関し（ 氏 名 ）を代理人と定め、下記のとおり権限を委任する。

記

- 1 権 限 上記封印に関する一切の権限
- 2 実施者⁶

⁶ 役職名、氏名及び使用印鑑

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

知的財産権確認書

〇〇（以下「乙」という。）は、宮古島市（以下「甲」という。）に対し令和〇〇年〇月〇日付け宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務（以下「本業務」という。）に係る委託契約について、下記のとおり確認しますので、契約書第30条第1項の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 乙は、本業務に係る成果又はコンテンツを得た場合には、遅滞なく、当該契約書の規定に基づいて、その旨を甲に報告する。
- 2 乙は、甲が公共の利益のために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、無償で本事業の成果等に係る知的財産権を実施する権利を甲に許諾するものとし、甲は乙の許諾を得ずに当該権利を第三者に実施させることができる。
- 3 乙は、当該知的財産権を相当期間活用していないと認められ、かつ、当該知的財産権を相当期間活用していないことについて正当な理由が認められない場合において、甲が当該知的財産権の活用を促進するために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求めるときは、当該知的財産権を実施する権利を第三者に許諾する。
- 4 乙は、上記2に基づき甲に利用する権利を許諾した場合には、甲の円滑な権利の利用に協力する。
- 5 乙は、甲が上記3に基づき、当該知的財産権を相当期間活用していないことについて理由を求めた場合には甲に協力するとともに、遅滞なく、理由書を甲に提出する。

以上

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

産 業 財 産 権 出 願 報 告 書⁷

令和 年 月 日付け宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務に係る委託契約に基づく開発項目「 」について、下記のとおり産業財産権の出願を行いましたので、契約書第32条第1項の規定に基づき報告します。

記

- 1 出願国
- 2 出願に係る産業財産権の種類
- 3 得られた成果等の名称
- 4 出願日
- 5 出願番号
- 6 出願人
- 7 代理人
- 8 優先権主張⁸

⁷ 申請の場合、この様式に準じて記載

⁸ 優先権主張については、次の事項を記載する。

(1) 国内優先権主張：特許法第41条第1項若しくは実用新案法第8条第1項の規定による優先権主張又は受託者の属する国の知的財産権に関する法律で定める優先権主張

(2) パリ条約で定める優先権主張

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

産 業 財 産 権 報 告 書

令和 年 月 日付け宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務に係る委託契約に基づく産業財産権の登録等の状況について、契約書第32条第3項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 出願等に係る産業財産権の種類
- 2 得られた成果等の名称
- 3 出願日
- 4 出願番号
- 5 出願人
- 6 代理人
- 7 登録日
- 8 登録番号

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

知的財産権実施届出書

令和 年 月 日付け宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務に係る委託契約について、下記のとおり実施しましたので、契約書第32条第4項の規定に基づき届け出ます。

記

1 実施した知的財産権

知的財産権の種類 ⁹ 及び番号 ¹⁰	知的財産権の名称 ¹¹

2 実施（第三者は実施許諾した場合）

自己・第三者 ¹²

⁹ 特許権、実用新案権、意匠権、回路配置利用権又は著作権のうち、該当するものを記載

¹⁰ 当該種類に係る設定登録番号又は設定登録の出願若しくは申請番号を記載

¹¹ 以下の該当する（1）～（3）の事項を記載

（1）発明、考案又は意匠については、当該発明、考案、意匠に係る物品の名称

（2）回路配置については、回路配置を用いて製造した半導体集積回路の名称及び当該半導体集積回路の分類（構造、技術、機能）

（3）プログラム等又はコンテンツにあつては、技術上の成果の名称

¹² 自己又は第三者のいずれかを○で囲む

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

知的財産権譲渡届出書¹³

令和 年 月 日付け宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務に係る委託契約の知的財産権について、下記のとおり譲渡を行いますので、契約書第33条の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 知的財産権の種類¹⁴
- 2 知的財産権の名称¹⁵
- 3 譲渡先¹⁶

¹³ 本届出書には、契約書第26条、第27条、第30条及び第31条の規定の適用に支障を与えないことが分かる書面（譲渡契約書の写し等）を添付すること

¹⁴ 特許権、実用新案権、意匠権、回路配置利用権又は著作権のうち、該当するものを記載

¹⁵ 出願番号、登録番号等がある場合にはそれらも含む

¹⁶ 社名、住所、連絡先、代表者、担当者等

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

知的財産権専用実施権等設定承認申請書

令和 年 月 日付け宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務に係る委託契約に基づく開発項目「 」に係る知的財産権について、下記のとおり専用実施権等を設定したいので、契約書第34条第2項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 専用実施権等¹⁷を設定しようとする知的財産権について

知的財産権の種類 ¹⁸ 、 番号 ¹⁹ 及び名称 ²⁰	専用実施権等の範囲（地域・期間・内容）	設定を受ける者の 名称

2 承認を受ける理由（下記の（1）から（5）の番号に○を付ける（複数可）とともに、別紙にて、その具体的な理由を記載する。）

- （1） 実質的に日本国内において生産されるとみなせるため
- （2） 専用実施権等の設定を受ける者が、実質上同じ組織にあるとみなせるため
- （3） 日本国内でのライセンス先を探すにあたって、合理的な努力を行ったがライセンス先が見つからなかったため
- （4） 日本国内で製造することが商業的に困難であるため
- （5） 当該技術が日本国内で製造されなかったときにおいても、当該ライセンスにより我が国に利益がもたらされるため

¹⁷ 特許法第77条に規定する専用実施権、実用新案法第18条に規定する専用実施権、意匠法第27条に規定する専用実施権、半導体集積回路の回路配置に関する法律第16条に規定する専用利用権
プログラム等及びコンテンツの著作権については、プログラム等及びコンテンツの著作物を排他的に利用する権利であって、かつ、著作権者自らは、他者への利用許諾に係る利用方法及び条件の範囲内において利用しないことを定めている権利をいう

¹⁸ 特許権、実用新案権、意匠権、回路配置利用権又は著作権のうち、該当するものを記載

¹⁹ 当該種類に係る設定登録番号を記載。ただし、設定登録がなされる前の権利であって、設定登録後に専用実施権等を設定することを前提に承認申請を行う場合には、出願番号又は申請番号を記載
著作権については、登録の申請を行っている場合は登録番号を、行っていない場合には管理番号（管理番号を付している場合）を記載

²⁰ 特許権については発明の名称、実用新案権については考案の名称、意匠権については意匠に係る物品、回路配置利用権については、設定登録の申請に係る回路配置を用いて製造した半導体集積回路の名称及び分類を記載また、プログラム等及びコンテンツに係る著作権については、著作物の題号を記載にて、その具体的な理由を記載する。）

(1) (理由が (1) の場合)

これは、当該物が販売、使用又は貸渡しされる場合において、日本国内で販売、使用又は貸渡しされる物（専用実施権等の設定の対象における物）の総量の何%が、日本国内で生産されているかを説明する。

なお、この割合がおおむね90%以上である場合は、「日本国内において生産されている」と解されるので、そもそも本申請を行う必要がない。一方、日本国内で生産される割合が低い（おおむね50%未満の）場合には、下記理由（5）に掲げられている観点等を用いて、我が国利益に資することを説明できることが望ましい。

(2) (理由が (2) の場合)

以下のいずれかの場合に該当することを説明する。

- 親会社と子会社との関係である場合。(※)
- 大学・公的研究機関と、当該大学・公的研究機関の技術を第三者へ移転する技術移転機関（自己実施をしない機関に限る）との関係である場合
- ※ 親会社とは、他の株式会社の発行済株式の総数の過半数に当たる株式又は他の有限会社の資本の過半数に当たる出資口数を有する株式会社をいい、子会社は、当該他の株式会社又は有限会社をいう。

(3) (理由が (3) の場合)

以下の観点を適宜用いて説明する。（用いる観点は、以下に限定されるものではない。）

- コンタクトを取った会社数
- 当該会社にライセンスすべくコンタクトを取った方法
- 相手側に示したライセンス条件
- 海外で製造するとした企業と日本国内で製造するとした企業でのライセンス条件の比較
- 相手側企業の反応状況

(4) (理由が (4) の場合)

以下の観点を適宜用いて説明する。（用いる観点は、以下に限定されるものではない。）

- 商業ベースでの日本国内での製造の実現可能性を困難とさせている要因は何か（海外と日本国内での製造のコスト比較等）
- 日本国内で製造しようとした場合、どのような問題が生じるか（当該製品の市場化がどの程度遅れるか、それ以外にどのような問題が生じるのか）そのために、当該製品の我が国及び海外への製品供給を通じ、我が国の利益にどのような影響を与えるか
- 海外での製造が必要とされている状況は何か（同様の技術をめぐる世界市場の動向、法制上、自然条件上の制約等）
- 申請者自身が日本国内で製造する能力を有しているか、当該申請者が日本国内で製造しようと努力したか（立地場所の検討、関係者との契約の検討等）

(5) (理由が (5) の場合)

以下の観点を適宜用いて説明する。(用いる観点は、以下に限定されるものではない。)

- 当該技術が我が国において製造されない(当該技術が物を製造するものではない場合も含む) ことによって、我が国にどのようなメリット・デメリットがあるか
- 当該予算・開発の目的等に照らして、我が国の利益の増進にどのように寄与するか
- 我が国における工場・設備への直接的・間接的投資に、どのような好影響・悪影響を及ぼすか
- 日本国内の新たな／高レベルの雇用の創出、日本国内熟練基盤の強化に、どのような好影響・悪影響を及ぼすか
- 日本国内における技術開発力の向上に、どのような好影響・悪影響を及ぼすか
- ライセンスによるロイヤリティ収入も含めた対外収支に、どのような好影響・悪影響を及ぼすか
- クロスライセンス、サブライセンス、再譲渡条項等のライセンス方式において日本の利益を最大化する努力がどのように行われるか

令和 年 月 日

宮古島市長 座喜味一幸 殿

(受託者)

住所

氏名

印

知的財産権放棄報告書

令和 年 月 日付け宮古島市産農産物流通実態調査及び共同配送モデル検討業務に係る委託契約の知的財産権の放棄について、契約書第35条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 放棄する知的財産権の種類²¹及び番号²²
- 2 放棄する知的財産権の名称²³
- 3 当該知的財産権の放棄予定日

²¹ 特許権、実用新案権、意匠権、回路配置利用権又は著作権のうち、該当するものを記載

²² 当該種類に係る設定登録番号又は設定登録の出願若しくは申請番号を記載

²³ 以下の該当する(1)～(3)の事項を記載する

(1) 発明、考案又は意匠については、当該発明、考案、意匠に係る物品の名称

(2) 回路配置については、回路配置を用いて製造した半導体集積回路の名称及び当該半導体集積回路の分類(構造、技術、機能)

(3) プログラム等又はコンテンツにあつては、技術上の成果の名称